

# おくやみ ハンドブック

東松山市

令和5年度版



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2023年6月発行 発行:東松山市  
編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

# 大切な資産のこと ご相談ください。



故人の自宅への想いと大切にしていた気持ちを持ちながら  
親族としてどうすべきなのかを一緒に考え、  
お手伝いさせていただきます。

 株式会社松堀不動産コンサルティング は、

✔ 年間取引件数**300件以上!** (2022年度実績)

✔ 担当はすべて**宅建士**

✔ **コンサルティングのプロ**が在籍



各方面のプロと連携

ワンストップでスピーディにお手伝い



尚、お急ぎの場合は当社で【**直接買取**】も行っております。

是非お気軽に松堀不動産コンサルティングにご相談ください。

お電話からのご相談

☎0493-25-3633



WEBからのご相談

[matsubori-consul.jp](http://matsubori-consul.jp)

## 株式会社松堀不動産コンサルティング

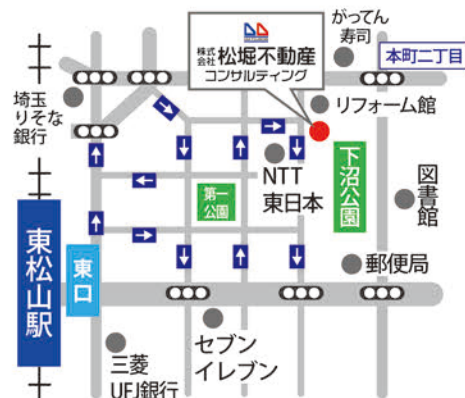
所在地 / 〒355-0015  
埼玉県東松山市本町2-10-44

営業時間 / 9:00～18:00(水曜定休)

T E L / 0493-25-3633

交通 / 「東松山」駅東口より徒歩7分

免許等 / 宅建業:埼玉県知事免許(2)第22626号  
(公社)全国宅地建物取引業協会会員  
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会会員





# 市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
住民登録	世帯主の変更	●手続きが済んでいない世帯には市民課からご連絡いたします。		<input type="checkbox"/>	市民課	4
	印鑑登録をしている	●印鑑登録証(カード)の返納(返納希望の場合)		<input type="checkbox"/>	市民課	4
	マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードを持っている	●カードの返納(返納希望の場合)		<input type="checkbox"/>	市民課	5
年金	未支給年金の請求(老齢・障害・遺族基礎年金のみの受給者)	●未支給年金の請求		<input type="checkbox"/>	保険年金課	5
	遺族年金の請求(遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金)	●遺族基礎・寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		<input type="checkbox"/>	保険年金課	6
保険	国民健康保険の手続き	●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請		<input type="checkbox"/>	保険年金課	7
	後期高齢者医療保険に加入している	●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費等の振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	保険年金課	7
介護保険	65歳以上または介護認定を受けている	●各種証の返還 ●通知等送付先の確認		<input type="checkbox"/>	高齢介護課	8
	高額介護サービス費等の支給を受けている	●振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	高齢介護課	8
高齢者福祉	次のいずれかを利用している 緊急通報システム 徘徊高齢者等家族支援サービス 紙おむつ給付サービス	●緊急通報機器の撤去・返還 ●徘徊高齢者等家族支援サービス機器の返還 ●紙おむつ給付サービスの廃止		<input type="checkbox"/>	高齢介護課	8
税金	市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)が課税されている	●相続人代表者の指定		<input type="checkbox"/>	課税課	9
	未登記家屋を所有している	●未登記家屋の名義変更		<input type="checkbox"/>	課税課	9
	現在の納付状況、今後の納付について	●今後の納税等に関する相談 ●口座振替の変更または廃止手続き		<input type="checkbox"/>	収税課	9
自動車・バイク	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している	●名義変更または廃車		<input type="checkbox"/>	課税課	10

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
障害	次のいずれかを所有している 身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳	●各種障害者手帳の返還に係る届出書の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	10
	次のいずれかを受給している 特別障害者手当、障害児福祉手当、 経過的福祉手当、在宅重度心身障害者手当	●資格喪失届の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	10
	次のいずれかを所有している 自立支援医療費受給者証 (更生医療・育成医療・精神通院)	●受給者証の返還		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	11
	特別児童扶養手当の受給資格者 または支給対象児童	<b>【故人が受給資格者であった場合】</b> ●①受給資格者死亡届の提出 <b>【故人が支給対象児童であった場合】</b> ●②資格喪失届の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	11
	次のいずれかを所有している 福祉タクシー利用券または 自動車燃料購入費助成券(ガソリン券)	●登録事項喪失届の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	11
	重度心身障害者医療費を受けている	●資格内容等変更届の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	12
	埼玉県心身障害者扶養共済制度の加入者 または給付対象障害者	<b>【故人が加入者であった場合】</b> ●年金給付保険金支払請求書の提出 <b>【故人が支給対象障害者であった場合】</b> ●弔慰金給付保険金支払請求書の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	12
子ども	児童手当の支給対象児童 または受給者である	<b>【故人が支給対象児童であった場合】</b> ●①受給資格消滅届または額改定届の提出 <b>【故人が受給者であった場合】</b> ●②認定請求書の提出 ③未支払児童手当請求書の提出		<input type="checkbox"/>	子育て支援課	12
	こども医療費の支給対象児童 または受給者である	<b>【故人が支給対象児童であった場合】</b> ●①受給資格証の返却 <b>【故人が受給者であった場合】</b> ●②受給資格登録申請書		<input type="checkbox"/>	子育て支援課	13
	ひとり親家庭等医療費の受給者 または対象児童である	●変更(消滅)届の提出		<input type="checkbox"/>	子育て支援課	13
	児童扶養手当の支給対象児童 または受給資格者である	<b>【故人が支給対象児童であった場合】</b> ●①資格喪失届または額改定届の提出 <b>【故人が受給資格者であった場合】</b> ●②受給資格者死亡届・未支払手当請求書の提出		<input type="checkbox"/>	子育て支援課	14
畜犬	犬を飼っている	●所有者の変更届の提出		<input type="checkbox"/>	環境政策課	14
農地	農地を相続された方	●農地法第3条の3第1項の規定による届出		<input type="checkbox"/>	農業委員会 事務局	14



# 市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
市役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		<input type="checkbox"/>	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		<input type="checkbox"/>	各金融機関 等
	株式等	名義変更		<input type="checkbox"/>	各証券会社 等
	遺言書	検認・開封		<input type="checkbox"/>	さいたま家庭裁判所 熊谷支部 家事受付係 埼玉県熊谷市宮町1丁目68番地 ☎048-500-3113
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社 等
	インターネット	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社 等
	NHK受信料	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	フリーダイヤル 0120-151515 有料ダイヤル 050-3786-5003
	上水道	水道の閉栓・名義変更、振替口座の変更		<input type="checkbox"/>	上下水道経営課 東松山市山崎町21番地 ☎0493-22-1123
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	領収書に記載されている会社及び営業所
	運転免許証	返納		<input type="checkbox"/>	東松山警察署 東松山市大字上野本1117番地1 ☎0493-25-0110
	パスポート	返納		<input type="checkbox"/>	東松山パスポートセンター 東松山市松葉町1丁目1番58号 ☎0493-21-1402 (市民課)
	軽自動車	名義変更・廃車		<input type="checkbox"/>	軽自動車検査協会 埼玉事務所 熊谷支所 埼玉県熊谷市新堀960番地2 ☎050-3816-3112
	普通自動車	税金に関する手続き		<input type="checkbox"/>	埼玉県自動車税事務所 熊谷支所 埼玉県熊谷市御稜威ヶ原701番地5 ☎048-532-8011
		名義変更・廃車		<input type="checkbox"/>	関東運輸局 埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 埼玉県熊谷市御稜威ヶ原701番地4 ☎050-5540-2027
	バイク(125cc超)	名義変更・廃車		<input type="checkbox"/>	関東運輸局 埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 埼玉県熊谷市御稜威ヶ原701番地4 ☎050-5540-2027
	市営住宅	入居世帯異動届		<input type="checkbox"/>	埼玉県住宅供給公社 熊谷支所 埼玉県熊谷市赤城町1丁目147番地 ☎048-524-7963
	クレジットカード	解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	不動産登記	土地・家屋の所有権移転		<input type="checkbox"/>	さいたま地方法務局 東松山支局 東松山市加美町1番16号 ☎0493-22-0379 (音声ガイダンスで「2」番を選択)
	国税関係(相続税、所得税、消費税)	相続税・所得税・消費税申告		<input type="checkbox"/>	東松山税務署 東松山市箭弓町1丁目8番14号 ☎0493-22-0990
国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		<input type="checkbox"/>	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局	

# 市役所での手続き

## 世帯主の変更

故人が世帯主であった場合、同一世帯に故人のほかに(15歳以上の)世帯員が2人以上いるときは世帯主変更が必要となりますが、当市では死亡届出時に使者(死亡届書を持参した業者等)を通してご家族に新世帯主を確認していただき世帯主変更を済ませますので、改めて来庁する必要はありません。(連絡・確認がとれなかった場合には後日確認のご連絡のうえ世帯主変更をいたします)

## 印鑑登録をしている

故人が印鑑登録をしていた場合、印鑑登録は抹消され印鑑登録証は使えなくなります。印鑑登録証は返納されるか、はさみ等で切断処理後に破棄してください。

手続き・  
持ち物

- 印鑑登録証(カード)の返納(返納希望の場合)
- 故人の印鑑登録証

受付窓口

市民課 本庁舎1階 ☎0493-21-1402

期限

すみやかに(返納希望の場合)





## マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードを持っている

故人のマイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードは、返納していただく必要はありません。相続等の各種手続きで故人の個人番号(マイナンバー)の提示を求められる可能性がありますので、返納を希望される場合は、各種手続き終了後に返納してください。

### 手続き・持ち物

#### ●カードの返納(返納希望の場合)

- 故人のマイナンバーカード
- 故人の通知カード
- 故人の住民基本台帳カード

### 受付窓口

市民課 本庁舎1階 ☎0493-21-1402

### 期限

各種手続き終了後(返納希望の場合)

- 故人がマイナンバーカードや通知カードをお持ちでなかった場合、その方の個人番号を知ることはできません。
- 相続等の各種手続きで個人番号の提出を求められた際、個人番号を記載しなくても手続きできる場合があります。詳しくは提出先にお問い合わせください。

## 未支給年金の請求(老齢・障害・遺族基礎年金のみの受給者)

故人が老齢・障害・遺族基礎年金を受給しており、ご遺族が次に該当すると、未支給となった分について一時金として請求ができる場合があります。

- 生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他①～⑥以外の3親等以内の親族
- ※受け取れる順位もこのとおりです

### 手続き・持ち物

#### ●未支給年金の請求

- 故人の年金手帳
- 故人の年金証書
- 請求者の戸籍謄本
- 世帯全員の住民票
- 住民票除票
- 請求者の通帳

※請求者のマイナンバーカードがあれば、書類を一部省略できる場合があります。  
※上記以外の書類が必要となる場合がありますので、まずは下記の受付窓口でご相談ください。

### 受付窓口

#### ●保険年金課 本庁舎1階 ☎0493-21-1434

※厚生年金を受給していた場合は下記川越年金事務所へ、共済年金を受給していた場合は各共済組合へ直接お問い合わせください。

#### ●川越年金事務所 ☎049-242-2657

### 期限

亡くなった日から5年以内

## 遺族年金の請求(遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金)

故人とご遺族が次に該当する場合、年金や一時金が支給される場合があります。

生計維持などの要件を満たしたご遺族が対象です。

保険料納付要件等があるため年金事務所で故人の年金記録の確認をしてください。

	故人について	ご遺族について
遺族基礎年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民年金の被保険者</li> <li>● 国内居住者で60歳以上65歳未満の国民年金の被保険者であった者</li> <li>● 老齢基礎年金の受給権者(加入期間25年以上)</li> <li>● 老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)を満たした者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 故人の配偶者で、子と生計を同じくしている者</li> <li>● 故人の子</li> </ul> <p>※子とは、18歳到達の年度末までの子または1級・2級の障害の状態にあるときは20歳未満の子</p>
寡婦年金	保険料納付済期間(免除期間を含む)が10年以上あり、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに死亡した場合	故人の死亡当時、老齢基礎年金の繰上げ受給をしていない、10年以上婚姻期間のあった妻
死亡一時金	保険料納付済期間が3年以上あり、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに死亡した場合	同一生計の ①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹 ※受け取れる順位もこのとおりです

### 手続き・持ち物

#### ●遺族基礎・寡婦年金の請求

- |                                    |                                  |                                   |
|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 故人の年金手帳   | <input type="checkbox"/> 故人の年金証書 | <input type="checkbox"/> 請求者の戸籍謄本 |
| <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票  | <input type="checkbox"/> 住民票除票   | <input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し |
| <input type="checkbox"/> 請求者の所得証明書 | <input type="checkbox"/> 請求者の通帳  |                                   |

※請求者のマイナンバーカードがあれば、書類を一部省略できる場合があります。

※上記以外の書類が必要となる場合がありますので、まずは下記の受付窓口でご相談ください。

#### ●死亡一時金の請求

- |                                   |                                   |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 故人の年金手帳  | <input type="checkbox"/> 請求者の戸籍謄本 |
| <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 | <input type="checkbox"/> 住民票除票    |
| <input type="checkbox"/> 請求者の通帳   |                                   |

※請求者のマイナンバーカードがあれば、書類を一部省略できる場合があります。

※上記以外の書類が必要となる場合がありますので、まずは下記の受付窓口でご相談ください。

### 受付窓口

#### ●保険年金課(市役所1階) ☎0493-21-1434

※遺族厚生年金を請求する場合は下記川越年金事務所へ、遺族共済年金を請求する場合は各共済組合へ直接お問い合わせください。

#### ●川越年金事務所 ☎049-242-2657

### 期限

- 遺族基礎年金または寡婦年金・・・亡くなった日から5年以内
- 死亡一時金・・・・・・・・・・・・・・・・・・亡くなった日から2年以内



# 不動産に関するお悩み ございませんか？

建物の  
老朽化が  
心配

敷地内の  
雑草の  
管理

防災上の  
不安

防犯上の  
不安

故人が住んでいた家には沢山の思い出が詰まっているはずですが、その思い出の家を、親族が住居として使うのか、そのまま残しておくのか。「壊したくない・残しておきたい」という気持ちがあっても、手入れや管理が難しく、防犯・防災上の問題が出てくる場合があります。



## そこでぜひ当社にご協力させてください

相談・査定無料、秘密厳守、買取り金額を即ご提示致します。  
買取り困難・金額が合わない場合は、埼玉県西部地区不動産仲介事業実績1位の当社が、買主様又は買取り業者探しをスピーディにお手伝い致します！

査定・売却相談お問い合わせフォームに直接アクセスできます▶



### 西武開発グループは、『住まい』を中心とした『暮らし』の トータルサービス企業を目指します。

株式会社西武開発は地域の皆様と共に歩み続け、おかげさまをもちまして今年で創業39周年を迎える事が出来ました。当社は創業以来変わらないスタンスとして「地域に貢献できる住環境のご提供」に取り組んでおります。お客様からも、他の不動産業者からも信用が得られる、頼りになる存在を目指した結果、埼玉県西部地区と東京都三多摩地区という狭い商圏での営業ですが、不動産仲介事業で全国30位、埼玉県西部地区1位の実績を上げることが出来ております。  
(2021年度 日経流通新聞社調べ)

リフォーム・アフターメンテナンス  
株式会社リリーフ・イチマルイチ

ファイナンス・保険・インテリア  
株式会社リビングコンシェルジュ  
[ARUHI フラット35代理店 / 生保・損保代理店]

情報誌発行  
株式会社西埼玉ばど



#### 不動産仲介事業

埼玉・東京都下に展開する支店の情報ネットワークを最大限活用し、買いたい人、売りたい人の架け橋となり、お客様の住まい探しのニーズにお応えします。

#### 戸建て分譲・注文住宅事業

●木造戸建て住宅  
[lifeism]の分譲・販売  
●RC住宅の分譲・販売  
●注文住宅

#### マンション分譲事業

●当社オリジナルマンション  
[AQUES]シリーズの  
分譲・販売



## 株式会社西武開発 坂戸店

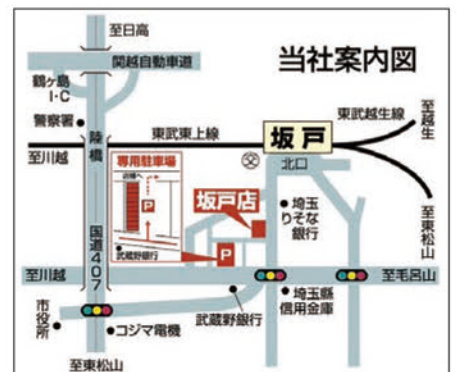
お問い合わせはフリーダイヤルで

**0120-935-219**

E-mailで坂戸店にお問い合わせの場合は 西武開発webサイト  
**sakado@seibu-k.co.jp** **https://www.seibu-k.co.jp**

〒350-0225 坂戸市日の出町31-8 TEL.049-281-8877 FAX.049-284-7200

●宅建業免許/国土交通大臣(5)第6323号 ●建設業許可/埼玉県知事(特-3)第48854号 ●(公社)不動産保証協会会員 ●(公社)全日本不動産協会埼玉県本部会員  
●(一社)全国住宅産業協会会員 ●(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 ●本社/埼玉県所沢市上新井4-7B-25





## 国民健康保険の手続き

故人が国民健康保険の被保険者であった場合、下記の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

#### ●各種証の返納

- 故人の「被保険者証(兼高齢受給者証)」
- 対象者のみ限度額適用認定証、特定疾病療養受療証等

#### ●葬祭費の支給申請

- 葬祭費用の領収書または会葬礼状
- 喪主名義の通帳※振込先口座が喪主の口座でない場合は、委任状が必要になります。
- 喪主の本人確認書類
- 喪主のマイナンバー確認書類

### 受付窓口

保険年金課 本庁舎1階 ☎0493-21-1403

### 期限

- 各種証の返納……すみやかに
- 葬祭費の支給申請…葬儀を行った日の翌日から2年以内

- 国保税の変更があった場合は、届出日の翌月以降に更正通知書で通知します。
- 国保税の支払いがある場合は、納付書を送付します。納期到来済の期別分は、既に送付されている納付書で納付してください。
- 国保税の還付がある場合は、後日、収税課から通知書を送付します。

## 後期高齢者医療保険に加入している

故人が後期高齢者医療保険の被保険者であった場合、下記の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

#### ●各種証の返納

- 故人の後期高齢者医療被保険者証
- 対象者のみ限度額適用・標準負担額減額認定証
- 対象者のみ特定疾病療養受療証

#### ●葬祭費の支給申請

- 喪主の印鑑(認印)
- 喪主の口座のわかるもの※振込先口座が喪主の口座でない場合は、委任状が必要になります。
- 葬祭費用の領収書または会葬礼状

#### ●高額療養費等の振込口座の変更

- 相続人代表者の印鑑(認印)
- 相続人代表者の口座のわかるもの

### 受付窓口

保険年金課 本庁舎1階 ☎0493-63-5004

### 期限

- 葬祭費の支給申請…葬儀を行った日の翌日から2年以内
- その他の手続き……すみやかに



# どんなごみでも片づけます!!

粗大ゴミ、引っ越しゴミ、家庭ゴミ、ゴミ屋敷、リフォーム前・解体前の片づけ、店の毎日のゴミ、店じまい、産業廃棄物、企業のゴミ、倉庫の片づけ、木の伐採、蜂の巣駆除、カーポート・車庫の撤去、家・物置の解体  
 などなど対応可能です!!

※一部業務は提携企業に委託しております



遺品整理・生前整理など  
 お困りの方もごみ回収の  
 専門家・ハイクリーンに  
 お任せください!

1品からでも  
 対応いたします!

お部屋からの  
 運び出しも行います。

0円で片づけられる  
 物もたくさんあります。

買取りも  
 対応しております。

ご相談  
 ください。

※収集運搬費別途

コロナ対策を徹底しております。

High CLEAN (有)ハイクリーン

産業廃棄物処理業(埼玉県)許可番号第01104151678号  
 一般廃棄物処理業(東松山市)許可番号第0305009号  
 一般廃棄物処理業(各市町村)・非鉄金属  
 〒369-0104 熊谷市青山42-1

ハイクリーン  
 ☎0120-23-8190

パパ・ママ応援ショップ加盟店



LINEから24時間  
 問合せOK!



## 65歳以上または介護認定を受けている

故人が65歳以上または介護認定を受けていた場合、下記の手続きをしてください。

手続き・  
持ち物

●各種証の返還

- 被保険者証
- 負担割合証・負担限度額認定証(交付されている場合)

●通知等送付先の確認

受付窓口

高齢介護課(介護保険グループ) 分室東棟1階 ☎0493-21-1460

期限

すみやかに

## 高額介護サービス費等の支給を受けている

故人が高額介護サービス費等の支給を受けていた場合、相続人が未支給分を請求することができます。

手続き・  
持ち物

●振込口座の変更

- 相続人の通帳又はキャッシュカード

受付窓口

高齢介護課(介護保険グループ) 分室東棟1階 ☎0493-21-1460

期限

すみやかに

## 次のいずれかを利用している

緊急通報システム/徘徊高齢者等家族支援サービス/紙おむつ給付サービス

故人が上記いずれかを利用していた場合、下記の手続きをしてください。

手続き・  
持ち物

●緊急通報機器の撤去・返還

ひとり暮らし高齢者等で、慢性疾患などにより常に注意を要する方に貸与しています。

- 緊急通報機器(本体及びペンダント)

●徘徊高齢者等家族支援サービス機器の返還

認知症等により徘徊が見られる方等に貸与しています。

- 位置探知装置(GPS端末)

●紙おむつ給付サービスの廃止

受付窓口

高齢介護課(高齢福祉グループ) 分室東棟1階 ☎0493-21-1406

期限

すみやかに